

投票所の変更について

■選挙管理委員会 ☎57-8525

すべての課が新庁舎へ集約されたことに伴い、投票所として利用できなくなる施設がありますので、下記の通り投票所を変更します。

対象投票区の皆さまにはお手数をおかけしますが、ご確認をよろしくお願いいたします。

・当日投票所

投票区	変更前投票所	変更後投票所
第14投票区	吉川庁舎 (旧吉川村役場)	吉川防災コミュニティセンター (吉川町吉原287番地1)
第26投票区	大峰の里	夜須公民館 (夜須町坪井219)

・期日前投票所

地区	変更前投票所	変更後投票所
夜須期日前投票所	大峰の里	夜須公民館 (夜須町坪井219)

消防感謝状伝達式を行いました

■消防 ☎55-4141

令和3年1月18日(月)香南市役所にて、消防感謝状伝達式が行われました。今年度は消防出初式が新型コロナウイルス感染症流行に伴い中止となったため、退団された消防団員に対する感謝状受賞者および内助功労感謝状受賞者に案内が送られました。

当日は出席された元香南市消防団長の宮本慶澄さんに感謝状、奥さまの雅枝さんに内助功労感謝状が市長より贈呈されました。



当日は出席された元香南市消防団長の宮本慶澄さんに感謝状、奥さまの雅枝さんに内助功労感謝状が市長より贈呈されました。

連れ去り等から身を守るための知識を子ども自身に

子どもたちが犯罪被害に巻き込まれることのないよう、いま一度ご家庭でルールを決める等して、家庭や地域で子ども達を犯罪被害から守りましょう。

【防犯のポイント】

- 一人にならない
- 知らない人についていけない
- 出かけるときは家の人に「さようなら」

新春といえば風揚げ大会を思い出す。昨年の香南市広報3月号の表紙は、武者の顔が描かれた100畳風が44年ぶりに大空に舞ったということ、見ていた人たちの歓声が聞こえてくるような印象深い写真だった。

二十年以上前のことだが、三世代交流風揚げ大会が開催され父と私と子どもたちが

参加したこともあり、我が家はみんな風揚げが大好きだ。地域に伝わる伝統的な風は、土佐風といって折りたたみができ、正方形の角一点を頂点にしたダイヤ型で揚げる全国的にも珍しい風だそう。父はよく孫のために、この土佐風を作っていた。中でも、一辺が1m50cmほどの大風はお気に入り、孫と一緒に楽しんでいる様子に近所の人は「孫さんの風を

揚げようかねえ」と少し冷やかにすように笑って声をかけてくれた。風には、孫の名前の一字が

まや干支の絵を描き(時には孫のリクエストのアンパンマンも)、竹をけずって風の骨を作り、すべて父が手作業で作っていた我家の土佐風には、家族の思い出が詰まっています。

強い風が吹くと、糸を持つ手がすり切れるほど引張られてしまうこともあるが、風を受けていくいくと力強く上がっていく風とつながった糸の手応え(感触)は、一度経

験すると忘れられない楽しさがある。

最近では風揚げそのものが見られなくなったが、昔は新築祝いや出産祝い(主に男児)、61歳の祝いなどにも揚げられ、年に何回かは風の揚がる風景が見られたそう。心温まるとても素敵な文化だなと思った。土佐風の伝統、これからも続いてほしいと願っている。

すみれ

※香南市にゆかりのある方に、コラムを書いてもらうコーナーです

で「だれと・何をし・何時頃帰るか」を伝える

- 車に乗った人から声をかけられても近づかない
- 防犯の合言葉(いかのおすし)
 - いか：知らない人について行かない!
 - の：知らない人の車に乗らない!
 - お：連れて行かれそうになったら大声で叫ぶ!
 - す：(その場所から)すぐ逃げ!
 - し：(近くの大人の)人に知らせる!

(香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー：長田麻紀 ☎55-0110)

自転車運転中の事故が増加しています!

昨年中県内の交通事故死者数のうち、自転車関係の事故で9人が犠牲となっており、このうち65歳以上の高齢者は7人です。また、南国警察署管内では、10件の死亡事故のうち8件が自損事故で、自転車が関係する事故は4件、すべて自損転落の事故です。このうち2人は高齢者でした。

自転車は、免許もいらぬ大変便利な乗り物ですが、「軽車両」という「車」の仲間になります。自転車利用時は一層の注意が必要です。

▼自転車利用のみなさんへ

- 道路を横断する時は左右の安全確認をしっかりとしましょう。
- 無理な横断や斜め横断はしない。
- 信号や一時停止の標識がある所では必ず守り、安全確認を十分にして通行しましょう。
- 自転車も「飲んだら乗らない」飲酒運転は交通違反です。
- 夜間は、必ずライトを点灯し、反射材を着用しましょう。
- 自分の命を守るために、自転車に乗る時は大人も子どももヘルメットをかぶりましょう。
- (南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー：岡崎由美 ☎55-0110)

市のうごき (R3.1.31現在) ()は昨年同月対比

- 人口/33,168人 (男/16,094人 女/17,074人)
- 世帯/15,142戸
- 出生/19人 ■死亡/39人
- 転入/64人 ■転出/69人
- 対前月人口比/25人減

1月の火災・救急出動件数

- 火災 0件(増減なし)
- 救急 130件(37件減)

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険

対象となる事故
団体・グループ活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間
令和3年4月1日午前0時から
令和4年3月31日午後12時まで

補償内容
補償内容は、加入区分によって異なります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

加入区分	年間掛金(1人当たり)
A1	800円
AW	1,450円
C	1,850円
B	1,200円
A2	800円
D	11,000円

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金(1人当たり)
子ども(中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	スポーツ活動	A1	800円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動		
大人(高校生以上)	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
	スポーツ活動(指導・審判を含む) ※右記年齢の判断は、「令和3年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動	B 65歳以上	1,200円
	準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

公益財団法人 **スポーツ安全協会 高知県支部** (TEL) 088-820-1755
電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。
ご加入はインターネットからのお手続きが便利です。

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書により、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉
東京海上日動火災保険株式会社 ☎0120-233-801
担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00～17:00)

〈共同引受保険会社(令和3年4月予定)〉
あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保
令和2年12月作成 20-TC06924